

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業（令和5年度終了分） 効果検証調査書

実施計画 No	事業の名称	交付金の区分	国が示す 経済対策との関係	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	内訳 (円)				事業経費内訳（円）	成果目標 (実施計画に掲載したもの)	事業の成果	事業の効果 ○担当課による評価 ★外部評価、アンケート結果等
								国庫補助額	交付対象経費	県補助額	一般財源等				
合計								2,187,636,910	71,042,000	1,537,963,650	463,880,500	114,750,760			
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業【低所得者世帯給付金】	重点交付金（推奨事業メニュー）+低所得世帯支援枠	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困弱者等への支援	①新型コロナウイルス感染症の影響下において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者への支援として、物価高騰の負担感の大きい低所得世帯に対し給付金を給付することで、その負担の軽減を図るもの。 ②低所得世帯に対する給付金	R5.5.19	R5.12.8	677,460,000		677,460,000		i 令和5年度住民税非課税世帯 30千円×22,556世帯＝676,680,000円 ii 家計急変世帯 30千円×26世帯＝780,000円	想定している対象世帯数の申請割合：100%	i（非課税世帯）想定している対象世帯数の申請割合：95.98% ii（家計急変）想定している対象世帯数の申請割合：26.0%	○新型コロナウイルス感染症の影響を受け、様々な困難に直面する低所得者層世帯に対して給付金を支給したことで、経済的負担の軽減が図られた。	
2	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業（事務費）	重点交付金（低所得世帯支援枠）	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困弱者等への支援	①新型コロナウイルス感染症の影響下において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者への支援として、物価高騰の負担感の大きい低所得世帯に対して給付金を給付することで、その負担の軽減を図るにあたって必要な事務経費。 ②低所得世帯に対する給付金給付事業に要する事務費	R5.5.19	R6.1.25	23,206,368		23,206,368		i 人件費：1,953,224円（会計年度任用職員雇い上げに要する経費） ii 需用費：299,526円 iii 役務費：3,557,894円 iv 委託料：17,393,755円（システム導入及び保守、受付入力業務等）	想定している対象世帯数の申請割合：100%	i（非課税世帯）想定している対象世帯数の申請割合：95.98% ii（家計急変）想定している対象世帯数の申請割合：26.0%	○新型コロナウイルス感染症の影響を受け、様々な困難に直面する低所得者層世帯に対して給付金を支給したことで、経済的負担の軽減が図られた。	
8	介護保険サービス事業所等光熱費・食料費支援給付金給付事業	重点交付金（推奨事業メニュー）	③-Ⅰ-4、事業者への支援	①新型コロナウイルス感染症の影響下における電気料金や食料品等物価高騰により、介護保険サービス事業所等の光熱費及び食料費の負担が増大している状況である。そうした状況下においても、安心して介護保険サービスを受けられる環境と食事内容を維持するために、介護保険サービス事業所等に対し必要な光熱費及び食料費の一部を給付することで負担軽減を図るもの。 ②介護保険サービス事業所等に対する給付金	R5.7.13	R6.3.21	130,801,900		130,801,900		i 入所系 6～3月分の月額光熱費 114,996,000円 ×負担割合50%=57,498,000円 4～3月分の月額食料費 91,061,600円 ×負担割合50%=45,530,800円 ii 通所系 6～3月分の月額光熱費 35,790,000円 ×負担割合50%=17,895,000円 4～3月分の月額食料費 15,728,800円 ×負担割合50%=7,864,400円 iii 訪問系 6～3月分の月額光熱費 4,027,400円 ×負担割合50%=2,013,700円	給付施設数：589施設	給付施設数：479施設	○新型コロナウイルス感染症の影響下における電気料金や食料品等物価高騰により、経営に影響を受けている介護保険サービス事業所等に対して光熱費・食料費の高騰分を支援し、負担軽減を図ることで、利用者が安心して介護保険サービスを受けられる環境の維持につながった。	
9	障がい福祉サービス事業所等光熱費・食料費支援給付金給付事業	重点交付金（推奨事業メニュー）	③-Ⅱ-1、安全・安心を確保した社会経済活動の再開	①新型コロナウイルス感染症の影響下における電気料金や食料品等物価高騰により、障がい福祉サービス事業所等の光熱費及び食料費の負担が増大している状況である。そうした状況下においても、安心して障がい福祉サービスを受けられる環境と食事内容を維持するために障がい福祉サービス事業所等に対し必要な光熱費及び食料費の一部を給付することで負担軽減を図るもの。 ②障がい福祉サービス事業所等に対する給付金	R5.7.14	R6.3.21	28,270,100		28,270,100		i 入所系 6～3月分の月額光熱費 16,220,400円 ×負担割合50%=8,110,200円 4～3月分の月額食料費 12,922,000円 ×負担割合50%=6,461,000円 ii 通所系 6～3月分の月額光熱費 19,550,000円 ×負担割合50%=9,775,000円 4～3月分の月額食料費 5,104,800円 ×負担割合50%=2,552,400円 iii 訪問系 6～3月分の月額光熱費 2,743,000円 ×負担割合50%=1,371,500円	給付施設数：310施設	給付施設数：253施設	○新型コロナウイルス感染症の影響下における電気料金や食料品等物価高騰により、経営に影響を受けている障がい福祉サービス事業所等に対して光熱費・食料費の高騰分を支援し、負担軽減を図ることで、利用者が安心して障がい福祉サービスを受けられる環境の維持につながった。	
10	市立保育所給食費負担軽減事業	重点交付金（推奨事業メニュー）	③-Ⅱ-1、安全・安心を確保した社会経済活動の再開	①新型コロナウイルス感染症の影響下における食料品等物価高騰により、市立保育所における給食費賄材料費が増大している状況である。そうした状況下においても、保護者に負担を転嫁せずこれまで通りの栄養バランスや量を保った給食の提供ができるようにするもの。 ②高騰した分の食材購入費（教職員は除く）	R5.4.1	R6.3.31	3,701,872		3,701,872		対前年比における園児分の食材購入費増額分3,701,872円	保護者が負担する給食費を値上げした市立保育所の数：0件	保護者が負担する給食費を値上げした市立保育所の数：0件	○新型コロナウイルス感染症の影響下における食料品等物価高騰により、市立保育所における給食費賄材料費が増大している状況下においても、保護者に負担を転嫁せずこれまで通りの栄養バランスや量を保った給食の提供ができた。	
11	保育所等給食費負担軽減事業	重点交付金（推奨事業メニュー）	③-Ⅱ-1、安全・安心を確保した社会経済活動の再開	①新型コロナウイルス感染症の影響下における食料品等物価高騰により、経済的負担が増加する子育て世帯への支援として、保育所等が提供する給食の質及び量の確保を図るとともに、食材料費等の高騰により給食費が引き上げられないことがないよう施設の協力を得た場合、その施設に対し協力金を支払うことで入所児童保護者の負担軽減を図るもの。 ②認可保育施設等に対する給付金	R5.7.1	R5.12.28	42,228,000		42,228,000		○給付金の額 i 利用定員20人以下 月単価8千円 ii 利用定員21人～50人 月単価20千円 iii 利用定員51人～100人 月単価40千円 iv 利用定員101人～150人 月単価60千円 v 利用定員151人～200人 月単価80千円 vi 利用定員201人以上 月単価100千円 ○支給実績 98施設 42,228,000円	給付施設数：114施設	給付施設数：98施設	○新型コロナウイルス感染症の影響下における原油価格・物価高騰の影響に直面している子育て世帯への支援として、保育所等が提供する給食の質及び量の確保を図るとともに、食料費等の高騰により給食費が引き上げられることのないよう協力を得た保育所に協力金を支払うことで入所児童保護者の負担軽減を図ることができた。	
12	放課後児童クラブ光熱費・おやつ代支援給付金給付事業	重点交付金（推奨事業メニュー）	③-Ⅱ-1、安全・安心を確保した社会経済活動の再開	①新型コロナウイルス感染症の影響下における電気料金や食料品等物価高騰に直面している放課後児童クラブへの支援として、光熱費及びおやつを提供に要する費用の一部を給付することにより、放課後児童クラブの負担軽減を図り、子ども達の安心・安全な保育環境の確保を図るもの。 ②放課後児童クラブに対する給付金	R5.8.3	R6.3.28	7,934,720		7,934,720		給付金7,934,720円 i 電気料金（施設利用定員3,800人×児童1名あたりの単価100円×10ヵ月×負担割合50%=1,900,000円）+（施設利用定員40人×児童1名当たりの単価100円×5ヵ月×負担割合50%=10,000円）=1,910,000円 ii おやつ代 施設利用定員3,862人×児童1名あたりの単価130円×12ヵ月=6,024,720円	給付クラブ数：95クラブ	給付クラブ数 ・電気料金：90クラブ ・おやつ代：91クラブ	○新型コロナウイルス感染症の影響下における電気料金や食料品等の原油価格・物価高騰の影響に直面している放課後児童クラブに対し支援することにより、クラブ利用児童への安心・安全な支援の提供を行う環境を確保するとともに、クラブで提供するおやつ等の質や量を落とすことなく、かつ保護者への転嫁を行わず、おやつを提供することができた。	
13	地域活性化プレミアム付電子商品券事業	通常分	③-Ⅰ-4、事業者への支援	①新型コロナウイルス感染症の影響下におけるエネルギー・食料品等物価高騰の影響を受ける生活者の負担を軽減するとともに、地域経済の回復させるため、2割5分増しプレミアム付電子商品券を発行し消費喚起を促すことで生活者支援と地域経済活性化を図るもの。 ②プレミアム付電子商品券を発行するためのアプリ等の開発、広報及び販売等に係る委託料等	R5.7.11	R6.2.29	478,272,619		112,012,619	366,260,000	商品券販売に係る業務委託： i 商品券販売に係る業務委託476,990,215円（プレミアム分374,027,016円） ii 人件費（会計年度任用職員分）1,273,629円 ※山形県からの補助：366,260千円	プレミアム付電子商品券の販売総額：1,000,000千円	プレミアム付電子商品券の販売総額：1,497,840,000円	○商品券の99.9%が購入され、山形市内店舗での消費行動の活性化に繋がった。これにより、新型コロナウイルス感染症の影響下におけるエネルギー・食料品等物価高騰の影響を受ける事業者の負担を軽減するとともに、商品券取扱い事業者と取引のある関連事業者への経済波及効果を生んだ。 ★「初めてキャッシュレス決済を使用した」ユーザーが24.4%と、キャッシュレス決済の普及にも効果があった。また、「市外で消費していたものを市内で消費した」ユーザーが73%と地域経済の回復に寄与した。	
15	学校給食費負担軽減事業	重点交付金（推奨事業メニュー）	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困弱者等への支援	①新型コロナウイルス感染症の影響下における食料品等物価高騰により、学校給食における食料費等が増大している状況である。そうした状況下においても、保護者に負担を転嫁せずこれまで通りの栄養バランスや量を保った給食の提供ができるようにするもの。 ②高騰した分の食材購入費（教職員は除く）	R5.4.1	R6.3.28	65,650,472		65,650,472		児童生徒の学校給食に使用した食料費総額から保護者が負担した学校給食費を控除した額（負担軽減額）65,650,472円	保護者が負担する学校給食1食当たりの給食費の維持 小学校265円、中学校305円	保護者が負担する学校給食1食当たりの給食費、小学校265円、中学校305円の維持	○コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響により、市内の小中学校における食料費（賄材料費等）が増大している状況下においても、給食の質や量を落とすことなく、かつ保護者へ転嫁を行わず、給食を提供することができた。	
16	タクシー事業者及び自動車運転代行業者支援給付金給付事業	重点交付金（推奨事業メニュー）	④-Ⅰ、原油価格高騰対策	①新型コロナウイルス感染症の影響下における燃料費高騰の高止まりにより、経営困難に直面しているタクシー事業者及び自動車運転代行業者の負担軽減を図り、市民の生活の足として必要不可欠な事業経営の持続化の後押しを行うもの。 ②タクシー事業者及び運転代行業者に対する給付金	R5.6.30	R5.8.31	15,860,000		15,860,000		1事業者につき下記の基本額と加算額の合計額（上限40万円） 【基本額】登録台数1台につき3万円 【加算額】基本額が上限を超過しない事業者1者につき最大7万円 ＜タクシー事業者＞ 74者 11,010千円 ＜自動車運転代行業者＞ 37者 4,850千円	給付対象者への給付率100%	給付対象者への給付率94.9%	○新型コロナウイルス感染症の影響下における燃料費高騰の高止まりにより、経営困難に直面しているタクシー事業者及び自動車運転代行業者への給付率100%には及ばなかったが、概ね、対象事業者に対して給付金を支給したことで、市民の生活の足として必要不可欠な事業の持続化を後押しした。	
18.38	運送事業者支援事業	通常分+重点交付金（推奨事業メニュー）	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困弱者等への支援	①新型コロナウイルス感染症の影響下における燃料費高騰の高止まりにより、経営困難に直面している運輸事業者の負担軽減を図り、事業継続と経営の維持を図るもの。 ②運送事業者に対する給付金	R5.7.1	R5.9.14	110,802,000		110,802,000		i 一般貨物 2,190台×単価50,000円＝109,500,000円 ii 軽貨物 572台×単価7,000円＝1,302,000円	補助対象事業者への給付率 一般貨物：85%軽貨物50%	補助対象事業者への給付率 一般貨物：88%、軽貨物：30%	○コロナ禍における燃料価格高騰の影響を受けている運送事業者に対し給付金を給付することで、負担軽減が図られ、事業継続と経営維持の支援につながった。	

実施計画 No	事業の名称	交付金の区分	国が示す 経済対策との関係	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	内訳 (円)				事業経費内訳 (円)	成果目標 (実施計画に掲載したもの)	事業の成果	事業の効果 ○担当課による評価 ★外部評価、アンケート結果等
								国庫補助額	交付対象経費	県補助額	一般財源等				
19	商店街等支援事業	重点交付金 (推奨事業メニュー)	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	①新型コロナウイルス感染症の影響下における電気料金高騰の影響を受け、街路灯やイルミネーション、看板等の装飾等を実施する商店街等の電気料が増大している。その負担を軽減することで、電力の価格高騰による影響緩和を図り、組織支援を行うもの。 ②商店街等が管理する街路灯(防犯灯を除く)、看板、イルミネーション等の装飾の実施を行っている組織に設置街路灯の灯数、装飾内容に応じて交付する支援金	R5.7.12	R5.9.28	1,978,500		1,978,500			i 街路灯 単価3,000円×471基＝1,413,000円 ii 商店街装飾(アーチ、看板等) ・アーチ灯 単価42,000円×2基＝84,000円 ・看板等 単価3,000円×48カ所＝144,000円 iii イルミネーション ・街路灯、樹木 単価1,500円×200本＝300,000円 ・電気装飾品 単価750円×50カ所＝37,500円	補助件数:23件	補助件数:25件	○コロナ禍およびエネルギー価格高騰の影響を受ける商店街等に対し、街路灯、看板、イルミネーションなどの電気料の一部を補助することで、組織支援につなげることができた。 ★毎月の街路灯電気料の負担軽減になったほか、例年通りイルミネーション装飾も実施され、商店街および加盟店舗の集客につながった。
20	一般貸切旅客自動車運送事業者支援給付金給付事業	重点交付金 (推奨事業メニュー)	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	①新型コロナウイルス感染症の影響下におけるエネルギー価格高騰に直面する貸切バス事業者に対して支援を行うことにより、その影響を最小限に抑えとともに、周辺観光の足として必要不可欠な当該事業者の負担軽減を図り、経営の持続化の後押しを行うことを目的とする。 ②事業者に対する給付金	R5.6.30	R5.8.24	3,450,000		3,450,000			貸切バス1台あたり50千円×対象台数69台 (11事業者)	給付件数:11件	給付率 11/11件 100% (69台)	○新型コロナウイルス感染症の影響下におけるエネルギー価格高騰に直面する貸切バス事業者に対して経営支援を行い、負担の軽減を図ることができた。
21	索道事業者支援給付金給付事業	重点交付金 (推奨事業メニュー)	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	①新型コロナウイルス感染症の影響下におけるエネルギー価格高騰に直面する索道事業者に対して支援を行うことにより、その影響を最小限に抑えとともに、山岳観光の足として必要不可欠な当該事業者の負担軽減を図り、経営の持続化の後押しを行うことを目的とする。 ②事業者に対する給付金	R5.6.30	R5.9.21	600,000		600,000			索道1路線あたり100千円×路線数6(3事業者)	給付件数:3件	給付率 3/3件 100% (6路線)	○新型コロナウイルス感染症の影響下におけるエネルギー価格高騰に直面する索道事業者に対して経営支援を行い、負担の軽減を図ることができた。
22	畜産生産資材等価格高騰対策支援事業	重点交付金 (推奨事業メニュー)	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	①新型コロナウイルス感染症の影響下における配合飼料等の輸入原材料の価格高騰が止まらない状態であるため、畜産農家の営農継続及び経営安定を図るもの。 ②生産資材費(衛生薬剤費、光熱動力費、諸材料費、配合飼料)の一部に対する交付金の交付に要する経費	R5.7.7	R5.10.26	6,617,800		6,617,800			i 交付金 乳用牛 単価4,600円×対象頭数175頭＝805,000円 ii 交付金 肉用牛 単価4,600円×対象頭数1,248頭＝5,740,800円 iii 交付金 豚 単価1千円×対象頭数70頭＝70,000円 iv 役務費 2,000円	交付件数:19件	交付件数:17件	○新型コロナウイルス感染症の影響下における配合飼料等の輸入原材料の価格高騰が原因となっている配合飼料等の価格上昇分の一部に対し支援を行うことで、畜産農、家の負担軽減を図ることができた。
23	農作物生産資材価格高騰対策事業	重点交付金 (推奨事業メニュー)	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	①新型コロナウイルス感染症の影響下における、生産資材の輸入原材料の価格高騰が止まらない状態であるため、生産農家の営農継続及び経営安定を図るもの。 ②生産資材費(肥料、パイプハウス用資材)の一部に対する補助金の交付に要する経費	R5.10.20	R6.3.21	4,290,190		4,290,190			i 補助金 肥料 2,569,434円 ii 補助金 パイプハウス 1,473,418円 iii 需用費 121,338円 iv 役務費 126,000円	交付件数:1,500件	交付件数:肥料:579件、パイプハウス:250件	○新型コロナウイルス感染症の影響下における、生産資材の輸入原材料の価格高騰による肥料及びパイプハウス資材の価格上昇分の一部に対し助成を行うことで、農業者の負担軽減を図ることができた。
24	農業調製施設管理運営支援事業	重点交付金 (推奨事業メニュー)	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	①新型コロナウイルス感染症の影響下におけるエネルギー価格高騰により、農業調製施設の燃料費が高騰していることから、高騰している電気料金及び灯油代の一部を支援することで、農業調製施設の運営者の負担軽減を図るもの。 ②農業調製施設の運営者に対する交付金	R5.7.13	R5.11.22	2,168,000		2,168,000			交付金2,168,000円(対象12施設の合計)	農業者が支払う利用料を値上げした農業調製施設の数:0件	農業者が支払う利用料を値上げた農業調製施設の数:0件	○新型コロナウイルス感染症の影響下におけるエネルギー価格高騰により値上げした電気料金及び灯油代の一部を支援することで、施設の負担を軽減を図ることができた。
25	やまがたMaaS「らくのる」デジタルチケット購入費負担軽減事業	通常分	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	①新型コロナウイルス感染症の影響により減少したバス利用者を回復させ、アフターコロナの社会経済活性化を図るため、やまがたMaaS「らくのる」で販売されている路線バスやコミュニティバスで利用可能なデジタルチケットの料金割引を実施し、公共交通の利用促進とやまがたMaaS「らくのる」の普及啓発を行うもの。 ②デジタルチケット割引事業の実施に要する経費	R5.6.30	R6.1.4	589,374		589,374			i 負担金 125,174円 ii 広告料 464,200円	デジタルチケット販売数量 ①やまがた1日乗車券 2,000口 ②紅バスholiday 112口 紅バスweekday 各500口	デジタルチケット販売実績 ①やまがた1日乗車券 330口 ②紅バスholiday 112口 紅バスweekday 168口	○新型コロナウイルス感染症の影響により減少したバス利用者を回復させ、アフターコロナの社会経済活性化を図るため、料金割引を行ったデジタルチケットの販売実績は成果目標を下回る結果となったが、バス利用者の回復による経済の活性化に一定の効果があった。更なるやまがたMaaS「らくのる」のデジタルチケットの周知に努める。
26	省エネ健康促進住宅補助事業	重点交付金 (推奨事業メニュー)	④-Ⅱ、エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	①新型コロナウイルス感染症の影響下における建築資材価格やエネルギー価格の高騰を受けて、市民の住宅新築等の際の省エネ性能の高い住宅の建築意欲の減退を防止、家庭におけるエネルギー費用の負担軽減と、2050年カーボンニュートラル実現の流れを止めないため補助を行うもの。 ②高気密・高断熱住宅取得に対する補助金	R5.4.1	R6.3.21	6,060,000		6,060,000			i 住宅20件×単価300,000円＝6,000,000円 ii 移住者加算1件×単価60,000円＝60,000円	補助金交付件数 25件	20件(うち移住者加算1件)	○コロナ禍で原油価格・物価高騰の影響を受けた建築資材等の高騰による、省エネ性能の高い住宅の建築意欲の減退を防止、現行省エネ基準の断熱性能に比べて冷暖房による消費エネルギーを削減し、CO2の二酸化炭素排出量の削減が図られた。
27	太陽光発電・地中熱利用空調設備導入補助事業(補正分)	重点交付金 (推奨事業メニュー)	④-Ⅱ、エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	①新型コロナウイルス感染症の影響下における太陽光パネル等の価格やエネルギー価格の高騰を受けて、市民や事業者の再生可能エネルギー導入の意欲の減退を防止、生活及び事業者のエネルギー費用の負担軽減と2050年カーボンニュートラル実現の流れを止めないため補助を行うもの。 ②自宅または事業所への太陽光発電設備(蓄電池併設を要件)新規設置に対する補助金	R5.4.1	R6.2.21	9,000,000		9,000,000			i 蓄電池容量 上限5kw・300千円(1kw60千円) 実績件数30件、実績補助金額9,000,000円 ii 地中熱利用空調装置 上限200,000円×0件＝0円	補助金交付件数 30件	30件	○コロナ禍で原油価格・物価高騰の影響を受けた市民及び事業者に発電設備・蓄電池の併設導入を支援することで、電気料高騰等の影響を抑えられるほか、温室効果ガスの削減と脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの地産地消が図られた。
28	「脱炭素社会(ゼロカーボン)」実現推進事業(省エネ家電買い換え支援)	重点交付金 (推奨事業メニュー)	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	①新型コロナウイルス感染症の影響下におけるエネルギー・食料品価格等の高騰の影響を踏まえ、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高い家電へ買い替えた市民を対象に、市内で使用できる商品券等をプレゼントするキャンペーンを実施し、省エネ家電への買い換えを支援するもの。 ②省エネ家電買い換えキャンペーンの実施に要する経費	R5.6.30	R6.3.31	31,677,565		31,677,565			i 報償費 商品券等賞品購入費 28,483,000円 ii 需用費(事業周知パンフレット及びチラシ作成) 334,400円 iii 役務費(広告料761,200円、商品発送費353,044円) 1,114,244円 iv 会計年度任用職員雇い上げに要する経費 1,745,921円 内訳(報酬 1,310,247円、手当147,858円、共済費233,816円、旅費54,000円)	キャンペーン応募件数:622件	キャンペーン応募件数:804件	○コロナ禍でのエネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けている家庭において、省エネ家電に買い換えることによる家計におけるエネルギー費用負担の軽減と、家庭のCO2削減がはかられた。また、キャンペーン商品に蔵王温泉満喫券やチエリカを設定することによる観光支援や公共交通促進につながった。
29	「脱炭素社会(ゼロカーボン)」実現推進事業(省エネ設備導入補助)	重点交付金 (推奨事業メニュー)	④-Ⅲ、新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	①新型コロナウイルス感染症の影響下におけるエネルギー・食料品価格等の高騰の影響を踏まえ、中小企業等におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高いエアコン、LED照明器具等の省エネ機器の導入・更新等を行った中小企業等に対し、その費用の一部を補助して電気代削減やCO2削減につなげるもの。 ②省エネ性能の高い省エネ機器の導入・更新に要する費用の補助及び事業周知に要する経費	R5.6.30	R6.3.28	28,346,600		28,346,600			i 補助金 327件 27,900,000円(補助率1/4、上限50万円) ii 役務費(広告料) 391,600円 iii 需用費(チラシ作成) 55,000円	補助金交付件数:70件	補助金交付件数:327件	○コロナ禍でのエネルギー高騰の影響を受けている中小企業や小規模企業等々の省エネルギー設備の導入又は更新に対する補助を実施し、エネルギーコスト削減の取組を支援し、CO2排出量の削減を図った。
30	木質バイオマス需要拡大支援事業	通常分	④-Ⅱ、エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	①新型コロナウイルス感染症の影響下におけるエネルギー価格の高騰を受け、木質バイオマスを燃料とする暖房機の普及による再生可能エネルギーへの転換促進と森林資源の有効利用を図り、エネルギー費用負担の軽減と山形市ゼロカーボンシティの実現を図るもの。 ②木質バイオマスを燃料とする暖房機導入費用に対する補助金	R5.4.10	R6.2.15	2,400,000		2,000,000		400,000	単価100,000円×25台＝2,400,000円 ※うち交付金充当2,000,000円、一般財源100,000円	設置台数:25台	枠25件に対し24件と多くの申請があり、木質バイオマスを燃料とする暖房機普及につながった。	○新型コロナウイルス感染症の影響下におけるエネルギー価格の高騰を受け、薪・ペレットストーブ設置への需要が高まる中、市民の方の導入費用の負担の軽減につながった。
31	保育所等光熱費支援給付金給付事業	重点交付金 (推奨事業メニュー)	④-Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	①新型コロナウイルス感染症の影響下における原油価格・物価高騰の影響に直面している保育所等への支援として、子ども達の安心・安全な保育環境を確保し維持するため、認可保育施設等に対し必要な光熱費の一部を給付することで負担軽減を図るもの。 ②認可保育施設等に対する給付金	R5.7.1	R5.8.31	21,986,250		21,986,250			支給実績 21,986,250円(112施設) 1保育所等あたり月単価500円×利用定員×令和5年6月から令和6年3月までの期間のうち運営した月数×補助率1/2	給付施設数:114施設	給付施設数:112施設	○新型コロナウイルス感染症の影響下における原油価格・物価高騰の影響に直面している保育所等への支援として、安心・安全な保育環境を継続的に確保ができるよう、電気代の一部を給付し、保育所等の負担軽減を図ることができた。
33	中学校可搬式冷房機器導入事業	通常分	⑤-Ⅳ-1、ウズコ罗纳下での感染症対応の強化	①山形市内の中学校においては、新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生による学級閉鎖等が依然として発生している状況であり、感染防止対策としてマスクを着用している生徒が少なくない。マスク着用による感染防止対策と熱中症対策の両立を図るため、市立中学校の体育館等での熱中症対策として、運動中のクールダウン等が可能となるよう、可搬式の冷房機器(スボットクーラー等)を導入するもの。 ②可搬式冷房機器購入費	R5.12.18	R6.3.8	26,149,200		13,279,200	12,870,000		総事業費(備品購入費) 26,149,200円 各校6台ずつ気化式冷風機を整備 ※山形県からの補助:12,870,000円	設置台数:90台	設置台数:90台 (各中学校の体育館及び武道場に6台ずつ合計90台)	○新型コロナウイルス感染症の感染防止対策としてマスクを着用している生徒が一定数いるなか、可搬式の気化式冷風機を整備したことで、中学校の体育館等で運動中のクールダウン等が可能となり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぎながら、熱中症対策を図ることができた。

実施計画 No	事業の名称	交付金の区分	国が示す 経済対策との 関係	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	内訳 (円)				事業経費内訳 (円)	成果目標 (実施計画に掲載したもの)	事業の成果	事業の効果 ○担当課による評価 ★外部評価、アンケート結果等
								国庫補助額	交付対象経費	県補助額	一般財源等				
34	商業高校食堂 支援事業	重点交付金 (推奨事業メ ニュー)	④-Ⅳ、コロナ 禍において物 価高騰等に直 面する生活困 窮者等への支 援	①新型コロナウイルス感染症の影響下における食料品等物価高騰により、山形市立商業高等学校の食堂における食材費等が増大している状況である。そうした状況下においても、生徒や保護者への急激な価格転嫁を抑制するために教育後援会が実施する支援事業に対し、支援金を支出することにより効果的に食堂支援を行うもの。 ②教育後援会への支援金	R5.9.15	R6.3.28	1,356,000		1,356,000		-	教育後援会による食堂負担軽減支援事業2,712,000円×支援割合50%	価格転嫁抑制総額:3,595千円	価格転嫁抑制総額:3,595,600円	○コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響により、学生食堂の光熱水費・材料費が増大している状況下において、保護者への転嫁を少額にとどめ、食事を提供することができた。 ★コロナ禍における物価高騰等の影響により学生食堂の運営業者の運営が厳しい状況であったが、商業高校教育後援会で実施した食堂支援事業に市からの援助を受けたことにより、食事の質や量を落とすことなく、かつ保護者への転嫁を少額にとどめる等、単独で事業を実施するよりも大きな成果があった。
35	指定管理者光 熱費高騰対策 等緊急支援補 助事業	重点交付金 (推奨事業メ ニュー)	④-Ⅳ、コロナ 禍において物 価高騰等に直 面する生活困 窮者等への支 援	①新型コロナウイルス感染症の影響下におけるエネルギー価格高騰により、直接住民の用に供する指定管理施設の運営・維持管理に要する経費が増加し、施設運営に支障をきたす事態が想定されることから、持続可能で安定的な施設運営に向け、指定管理者(中小企業者等)に対し光熱費の高騰分に係る緊急支援補助を行うもの。 ②指定管理者光熱費高騰対策等緊急支援補助金	R5.4.1	R6.3.31	73,259,593		43,703,876		-	総事業費 73,259,593円 (うち、一般財源29,555,717円)	補助対象事業者への給付率:100%	補助対象事業者への給付率:100%	○新型コロナウイルス感染症の影響下における光熱費高騰の影響に直面している公の施設の指定管理者を支援することにより、安定的な施設運営が可能となり、住民等が支障なく施設を利用することができた。
36	市有施設光熱 費高騰対策事 業	重点交付金 (推奨事業メ ニュー)	④-Ⅳ、コロナ 禍において物 価高騰等に直 面する生活困 窮者等への支 援	①新型コロナウイルス感染症の影響下におけるエネルギー価格高騰により、直接住民の用に供する市有施設の運営・維持管理に要する経費が増加し、施設運営に支障をきたす事態が想定される。そうした状況下においても、利用料金の増額や利用時間の短縮などといった利用者への負担転嫁をせずにこれまで通りの市民サービスの提供を維持するもの。 ②市有施設(学校、図書館、公民館、運動施設、教育施設、文化施設、公園、コミュニティセンター等。直接住民の用に供する施設に限る。詳細は別添参照)の光熱費	R5.4.1	R6.3.31	101,599,413		86,923,413		-	総事業費 101,599,413円 (うち、一般財源14,676,000円)	直接住民の用に供する施設の施設運営及び市民サービスの提供維持割合:100%	直接住民の用に供する施設の施設運営及び市民サービスの提供維持割合:100%	○コロナ禍における光熱費高騰の最中、利用料金の増額や利用時間の短縮などといった利用者への負担転嫁せず、住民等が支障なく施設を利用することができた。
37	福祉灯油購入 費等給付金給 付事業	重点交付金 (推奨事業メ ニュー)	④-Ⅳ、コロナ 禍において物 価高騰等に直 面する生活困 窮者等への支 援	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大やエネルギー・食料品価格等の物価高騰により、低所得世帯等の暮らしを取り巻く環境が厳しい状況にあることから、冬期間における低所得世帯の経済的負担の軽減を図るため、灯油購入費等の光熱費を支援するもの。 ②低所得世帯に対する給付金	R5.10.26	R6.3.28	144,984,643		6,530,143	68,954,500	69,500,000	i 給付額:10千円/世帯×13,791世帯=137,910,000円 ii 事務費(合計 7,074,643円 内6,530,143円が交付金対象経費) ・会計年度任用職員雇い上げに要する経費:2,074,893円 ・対象者への通知・郵送料等:4,999,750円 ※山形県からの補助額:68,954,500円;一般財源68,955,500千円	想定している対象世帯の申請割合:100%	想定している対象世帯数の申請割合:99.21%	○新型コロナウイルス感染症の影響により、原油高騰等による冬の生活困窮に直面する低所得者層世帯に対して給付金を支給したこととで、経済的負担の軽減が図られた。
43	学校保健特別 対策事業費補 助金 (感染症流行 下における学 校教育活動体 制整備事業)	通常分	⑤-Ⅳ-1、ウイ ズコロナ下で の感染症対応 の強化	①学校における新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、子どもの学びを止めないため、学校において児童生徒及び教職員等に感染者等が発生した場合にも感染症対策の徹底を図りながら教育活動を継続するため、効果的な換気対策に係る物品を市立小中学校に整備するもの。 ②換気対策に係る物品購入費	R5.7.28	R6.2.8	28,252,354	14,120,000	14,132,354		-	i 需用費 CO2モニター、空気清浄機(少額)、加湿器等18,177,234円 ii 備品購入費(空気清浄機ほか)10,075,120円 ※国庫補助金(1/2)14,120,000円	想定している換気対策に係る物品の整備割合:100%	各小中学校の想定している換気対策に係る物品の整備割合:100%	○教室等における効果的な換気の実施に必要なCO2モニター等を整備したことで、換気対策を行いながら、児童生徒の活動を制限せずに教育活動を継続する体制を確保し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止が図られた。
44	新型コロナウ イルス感染症 セーフティネッ ト強化交付金 (精神保健福 祉事業)	通常分	④-Ⅳ、コロナ 禍において物 価高騰等に直 面する生活困 窮者等への支 援	①新型コロナウイルス感染症による影響として、生活の見通しがたたないことによる不安等を抱える市民の増加が予想されることから、相談受付窓口の強化・周知を行うもの。 ②精神科医師との事例検討会開催、相談窓口の周知に係る経費	R5.4.1	R6.3.31	234,416	175,000	59,416		-	i 報償費38,900円(精神科医師等への謝礼:22,900円×1回+16,000円×1回) ii 事務費195,516円(周知啓発資材代1,874円、事例検討会お茶代226円、相談窓口周知ステッカーシール作成代102,616円、関係機関への郵送料42,000円、事例検討会参加者駐車場代48,800円)	こころの健康相談件数(新型コロナウイルス感染症に関わる不安やストレスの相談を含む):電話相談1,250件、来所相談120件	こころの健康相談件数:電話相談1,853件、来所相談:113件。そのうち新型コロナウイルス感染症の影響により自殺のリスクが高くなっている方や自殺未遂者を効果的な支援につなげることを目的として、具体的事例について精神科医師等から助言を得る事例検討会を開催したことで、職員や相談支援機関との連携や対応力向上が図られた。	こころの健康相談件数:電話相談1,853件、来所相談:113件。そのうち新型コロナウイルス感染症の影響により自殺のリスクが高くなっている方や自殺未遂者を効果的な支援につなげることを目的として、具体的事例について精神科医師等から助言を得る事例検討会を開催したことで、職員や相談支援機関との連携や対応力向上が図られた。
45	障害者総合支 援事業費補助 金(山形市障 がい福祉サー ビス継続支援 事業)	通常分	⑤-Ⅳ-1、ウイ ズコロナ下で の感染症対応 の強化	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている障がい福祉サービス等を提供する施設・事業所において、新型コロナウイルスの感染者等が発生した場合にも障がい福祉サービス等を継続して提供するために必要な経費に關し補助金を交付するもの。 ②施設・事業所の消毒・清掃の費用、感染者への対応に伴う衛生・防護用品の購入費用、事業継続に必要な人員確保のための費用等	R5.8.31	R6.3.14	2,977,000	1,984,000	993,000		-	補助金 2,977千円(14事業所)	新型コロナウイルス感染者等の発生により、サービス提供を継続できなかった施設数:0件	新型コロナウイルス感染者等の発生により、サービス提供を継続できなかった施設数:補助金交付事業所14件のうち1件	○新型コロナウイルス感染症の感染者等が発生した障がい福祉サービス事業所等に対し、サービス等を継続して提供するために必要な経費に關し補助金を交付したことにより、利用者に対して必要なサービス等の提供継続につながった。
46	子ども・子育て 支援交付金 (感染症対策 のための地域 子ども・子育て 支援事業継続 支援事業)	通常分	⑤-Ⅳ-1、ウイ ズコロナ下で の感染症対応 の強化	①地域子ども・子育て支援事業を行う事業所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の支援として、感染者等が発生した場合に、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費及び感染対策のための簡易な改修に係る経費を支援するもの。 ②地域子ども・子育て支援事業を行う事業所への補助金	R5.8.21	R6.1.25	6,283,452	2,094,000	2,095,452	2,094,000		i 継続支援事業 1事業あたり上限30千円、14事業 963,502円 ii 改修事業 1事業あたり上限1,000千円、9事業 5,319,950円 ※国庫補助金(1/3)2,094千円、県補助金(1/3)2,094千円	補助事業数:105事業	補助支援事業数 i 継続支援事業:14事業 ii 改修事業:9事業	○新型コロナウイルス感染者等が発生した場合の消毒清掃費用等の経費や感染症対策のための改修を行った場合の経費を支援することで、職員が感染対策の徹底を図りながら事業を継続して実施することができた。
47	子ども・子育て 支援交付金 (感染症対策 のための放課 後児童クラブ 事業継続支援 事業)	通常分	⑤-Ⅳ-1、ウイ ズコロナ下で の感染症対応 の強化	①放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の支援として、感染者等が発生した場合に、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費及び感染対策のための簡易な改修に係る経費を支援するもの。 ②放課後児童クラブ運営委員会への補助金	R5.8.3	R6.1.18	4,298,130	1,431,000	1,436,130	1,431,000		i 継続支援事業 1,715,230円(14事業で実施、1支援単位あたり上限500千円) ii 改修事業 2,582,900円(5事業で実施、1か所等あたり上限1,000千円) ※国庫補助金(1/3)1,431,000円、県補助金(1/3)1,431,000円	補助支援単位数:105事業	補助支援単位数 i 継続支援事業:14支援の単位 ii 改修事業:5支援の単位	○放課後児童クラブに対し、新型コロナウイルス感染者等が発生した場合に、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費及び感染対策のための簡易な改修に係る経費を支援することで、児童が安全安心な放課後を過ごす場所として、保護者の就労と子育ての両立支援のために事業を継続して実施することができた。
48	保育対策事業 費補助金(感 染症対策のた めの保育所等 事業継続支援 事業)	通常分	⑤-Ⅳ-1、ウイ ズコロナ下で の感染症対応 の強化	①保育所等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の支援として、感染者等が発生した場合に、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を支援するもの。 ②保育所等への補助金	R5.9.12	R6.3.21	3,850,000	1,915,000	1,935,000		-	・継続支援事業 1施設あたり上限500千円、32施設 3,850,000円 ※国庫補助金(1/2)1,915千円	補助施設数:109事業	補助施設数:32事業	○新型コロナウイルス感染者等が発生した場合の消毒清掃費用等の経費を支援することで、職員が感染対策の徹底を図りながら事業を継続して実施することができた。
49	母子保健衛生 費補助金(妊 婦への新型コ ロナウイルス 感染症検査事 業)	通常分	⑤-Ⅳ-1、ウイ ズコロナ下で の感染症対応 の強化	①新型コロナウイルス感染症の蔓延に不安を持つ妊婦が安心して出産できるよう、検査を希望する山形市在住の妊婦及び県外からの里帰り妊婦を対象に分娩前に新型コロナウイルス感染症検査を実施するもの。 ②希望する妊婦にPCR検査を実施するための委託料	R5.4.1	R5.9.30	477,000	238,000	239,000		-	PCR検査業務委託:9,000円×53人=477,000円	分娩前PCR検査を実施した妊婦の数:197名	分娩前PCR検査を実施した妊婦の数:53人	○新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、分娩前にPCR検査を受けることで、妊婦の不安を払拭することができた。
50	妊娠出産子育て 支援交付金 (出産・子育て 応援事業)	通常分	⑤-Ⅳ-1、ウイ ズコロナ下で の感染症対応 の強化	①新型コロナウイルス感染症の蔓延に不安を持つすべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産子育てまでの身近な伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に実施するもの。 ②伴走型相談支援に要する経費及び出産・子育て応援給付金	R5.4.1	R5.9.30	73,626,952	49,085,000	11,651,909	12,271,000	619,043	i 伴走型相談支援 9,576,952円 ・会計年度任用職員雇い上げに要する人件費:5,406,639円 ・需要費(消耗品費、印刷製本費):283,593円 ・役務費(通信運搬費):557,420円 ・使用料(PC賃借料):69,300円 ・委託料:3,260,000円 ii 出産・子育て応援給付金 64,050,000円(50,000円×1,281人) ※国庫補助金(2/3)49,085,000円、県補助金(1/6)12,271,000円	対象者への給付実施率:100%	対象者への給付実施率:99%	○新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、出産や子育てに不安を抱える妊婦に対し、保健師・助産師が、妊娠届出時及び出生届出後の訪問時に面談を実施することで、より専門性の高い相談に応じることができ、伴走型相談支援の充実が図られた。また、給付金の交付により、物価高騰等の影響で負担の増す子育て世帯に対する経済的支援につながった。
51	太陽光発電・ 地中熱利用空 調設備導入補 助事業(当初 分)	重点交付金 (推奨事業メ ニュー)	④-Ⅱ エネル ギー・原材料・ 食料等安定供 給対策	①新型コロナウイルス感染症の影響下における太陽光パネル等の価格やエネルギー価格の高騰を受けて、市民や事業者の再生可能エネルギー導入の意欲の減退を防ぎ、生活者及び事業者のエネルギー費用の負担軽減と2050年カーボンニュートラル実現の流れを止めないため補助を行うもの。 ②自宅または事業所への太陽光発電設備(蓄電池併設を要件)及び地中熱利用空調装置新規設置に対する補助金	R5.4.1	R6.3.21	15,103,834		15,103,834		-	i 蓄電池容量 上限5kWh300千円(1kW60千円) 実績件数54件 実績補助金額15,018,000円 ii 地中熱利用空調装置 上限200,000円×0件=0円 iii 役務費(郵送料)85,834円 合計15,103,834円	補助金交付件数:121件	補助交付件数54件	○コロナ禍で原油価格・物価高騰の影響を受けた市民及び事業者に発電設備・蓄電池の併設導入を支援することで、電気料高騰等の影響を抑えられるほか、温室効果ガスの削減と脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの地産地消が図られた。

実施計画 No	事業の名称	交付金の区分	国が示す 経済対策との関係	事業の概要 ①目的 ②交付金を充当する経費内容	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	内訳 (円)				事業経費内訳 (円)	成果目標 (実施計画に掲載したもの)	事業の成果	事業の効果 ○担当課による評価 ★外部評価、アンケート結果等
								国庫補助額	交付対象経費	県補助額	一般財源等				
52	コミュニティバス等運行事業 (燃料費高騰分)	重点交付金 (推奨事業メニュー)	④～Ⅳ、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	①新型コロナウイルス感染症の影響下におけるエネルギー価格高騰により、市民の生活の足として必要不可欠な市直営コミュニティバスの運行・維持管理に要する経費が増加し、運営に支障をきたす事態が想定されることから、運行に係る事業費を増額し安定的なサービスの提供を維持するもの。 ②山形市がコミュニティバス運行事業者に支出する負担金	R5.4.1	R6.3.31	1,832,593	-	1,832,593	-		増額後負担金総額(燃料費分のみ)9,455,502円-令和5年度当初予算(燃料費分のみ)7,622,909円＝1,832,593円	コミュニティバスのサービス提供維持割合:100%	コミュニティバスのサービス提供維持割合 : 100%	○新型コロナウイルス感染症の影響下におけるエネルギー価格高騰により、運営に支障をきたす恐れがあったコミュニティバスのサービスを100%維持できたことで、市民の生活の足を確保することができた。